上京区在住の方・会場近くにお住まいの方はどうぞお気軽にご来場ください。当日のご来場もお受付いたします。 (事前予約優先)

専門家が不動産や相続のお困りごとの相談をお受けします

不動産コンサルタント が上京区に集結!!





**小畑** 不動産

相続(手続・税金・対策)・<mark>不動産</mark>(売却・管理・活用)に関する不安・疑問・要望はございませんか?

- 遺言に関して相談したい
- **相続登記を相談・依頼**したい
- **生前にできる相続対策**について相談したい
- 賃貸経営のトラブルや管理方法の相談をしたい
- 不動産問題(空き家/売却等) の相談をしたい
- **定している相続**が相続税に及ぼす影響を知りたい

※税金の相談については、提携税理士をご紹介し税理士より回答させて頂きます

9/15金・16金 (最終受付: 16:00)

西陣織会館

第3教室

施設駐車場有



〒602-8216 京都市上京区堀川通今出川南入西側 烏丸線「今出川」駅下車 徒歩約10分

家族信託·遺言

空き家対策

賃貸経営·建替

遺産分割

相続登記

相談の メリット 相続・不動産に強い各専門家が集結し、窓口が一つなので効率よくご相談が出来ます。 不動産の活用または売却等、選択肢を中立的な立場でアドバイスいたします。 ご相談は完全無料で承っております。安心してご来場ください。





新型コロナウイルス感染症対策に配慮して開催いたします!





司法書士 / 木村 光 (京都司法書士会 第1168号)

お問い合わせ・ご予約

【受付時間】平日/9:00~21:00 土日祝/9:00~21:00

075-741-6409

事前予約制

新型コロナウイルスへの

# あ な た は ど の よう な こ と で お 悩 み で す か ?

#### 家族信託 ・ 遺言

- 事前の対策で認知症になっても相続対策を続けたい
- 資産を凍結させたくない

# 相続税申告

- 近い将来の相続税の負担について心構えしておきたい
- 予定する相続方法が適切なのか相談したい

### 学さ家対策

- もし不動産を売るとしたら、どのタイミングが良いのか
- 相続税との関連は?税金面で有利な方法を知りたい

#### 賃貸経営の問題点

- 賃貸物件が古くなってきており修繕費増加に悩んでいる
- 空室がなかなか埋まらず、収支が悪くなってきている

# 遺産分割

- 子供たちが揉めないようにしたい
- 納税資金に困らないようにしたい

#### 相続登記

- 相続が開始された後に何から手を付ければいいのか?
- いつまでにやらないといけない?

※税金の相談については、提携税理士をご紹介し税理士より回答させて頂きます。

# 家族信託による認知症対策



認知症や脳梗塞などで判断能力が低下 すると、自宅を売却することやアパー トの管理が難しくなります。

また、預貯金が引き出せないリスクも あります。病気になる前に対策をする ことで、アパートの管理などがスムー ズにできます。



# 相続税申告



相続税の申告だけでなく 将来の相続を踏まえた相 談をしたい。

相続は、家族関係の問題と財産の問題 が複雑にからまる上に、税金のことも 気になるとても難しい問題ですよね。 どんな備えが必要なのか、何から取り 組んだらよいのか、相続について常日 頃から取り組んでいる税理士に相談し てみませんか。



※税金の相談については、提携税理士をご紹介し税理士より回答させて頂きます。

# 不動産の問題点



親から不動産を相続した が、土地の賃貸は権利関 係が良くわからない。

土地の賃貸(借地権)の問題は、あや ふやな点が多いので、貸主と借主の認 識の違いによりトラブルに発展するこ ともあります。

専門家に相談し、何が問題なのかを把 握しましょう。他に親族と共有状態の 不動産や実家の空き家問題等、次世代 に引き継がせずに今解決しておきま しょう。



# 賃貸経営の問題点



賃貸物件(アパート・ビ ル)が古くなってきた。 空室が埋まらず、収支が 悪くなり悩んでいる。

建物が築20年を超えてから空室がな かなか埋まらず家賃も下がってきてお り、先々に不安を感じているおおやさ んが増えています。

建物・設備共に老朽化してきており、 修繕費にどこまでかけてお金をかけて よいか知りたい方、経営改善をしてこ れからの不動産賃貸経営を安定させる ためにサポートします。



# 遺産分割



不動産は分けにくい財産です。 共有で相続することは問題の先延ばし になります。 どんな対策方法がるのか、ぜひご相談



# 相続手続(期限と目安)

#### 7日以内

# 被相続人の死亡

届の提出

遺相相 確認

3か月以内

ください。

申告

4か月以内

10か月以内

相遺遺 世続財産の評価 遅産分割協議 の評価

の

各種名義変更手続



相続が開始されると、名義変更・登記・相続 税申告・役所への手続きが必要になってきま す。また期間の制限があります。当相談会は ご相談者様に合わせたオーダーメイドのプラ ンをご提案いたします。

被相続人の所得確認

# 2024年4月から 相続登記が義務化されます!

相続によって不動産を取得したい相続人は取得を 知った日から3年以内に相続登記申請をしないと 10万円以下の過料が課される可能性があります。

# 司法書士事務所 THE LEGAL

〒600-8216 京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町614番地 新京都センタービル5階(京都駅前徒歩2分)

代表司法書士:櫻井博 (京都司法書士会 第1002号) /川嶋 幹人 (京都司法書士会 第1028号)

【受付時間】平日/9:00~21:00 土日祝/9:00~21:00

**2000 075-741-6409** 



